

第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン 変更概要

1. 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（変更版）

ページ	事業名	変更内容	変更理由
p35	休日及び夜間における二次救急診療事業	事業費見込額を、令和2、3年度それぞれ10億円減額（合計20億円減額）	「新中核病院整備推進事業」について、県が整備費を一部負担することとなったため、減額するもの。
p52	移住・定住の促進	移住者数の現状値から目標値を設定	昨年度、本事業を新たに追加した際、令和2年度に令和1年度の数値（現状値）を取得し、目標値を設定することとしていたもの。 目標値は、令和2～3年度の累積値とし、令和1年度の移住者数・移住相談件数を参考に設定。
p53		移住相談件数の現状値から目標値を設定	
p55	電算システム共同利用推進事業	関係市町村に藤崎町、板柳町を追加。併せて、事業費見込額も藤崎町、板柳町分を増額。	各町単独で使用している電算システム機器の更新時期に合わせて、電算システム共同利用に加入することとなったもの。

2. 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン事業費一覧（変更版）

ページ	事業名	変更内容
p1	休日及び夜間における二次救急診療事業	上記の共生ビジョン変更に伴う、事業費内訳の変更。
p5	電算システム共同利用推進事業	